

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年10月30日
【事業年度】	第26期（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）
【会社名】	ウインテスト株式会社
【英訳名】	Wintest Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姜 輝
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号
【電話番号】	045-317-7888（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 樋口 真康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月
売上高 (千円)	-	-	-	426,037	429,956
経常損失 (千円)	-	-	-	285,663	337,259
親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	-	358,425	633,003
包括利益 (千円)	-	-	-	368,869	633,003
純資産額 (千円)	-	-	1,129,720	760,863	127,859
総資産額 (千円)	-	-	1,248,929	920,128	424,902
1株当たり純資産額 (円)	-	-	86.63	58.34	9.80
1株当たり当期純損失 (円)	-	-	-	27.48	48.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	90.5	82.7	30.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	37.9	142.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	254,790	268,348
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	50,512	240,388
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	39,494	19,476
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	621,311	93,098
従業員数 (人)	-	-	24	24	62
(外、パート、派遣社員)	(-)	(-)	(2)	(2)	(7)

(注) 1. 第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第24期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第24期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、親会社株式に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2015年7月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月
売上高 (千円)	313,167	213,353	229,730	295,922	306,595
経常損失 (千円)	200,613	222,748	183,400	213,628	330,463
当期純損失 (千円)	201,407	226,401	205,450	359,530	633,003
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,248,768	1,310,396	1,654,319	1,654,325	1,654,325
発行済株式総数 (株)	6,427,400	7,429,400	13,040,900	13,041,000	13,041,000
純資産額 (千円)	744,385	650,088	1,130,825	760,863	127,859
総資産額 (千円)	909,366	734,992	1,215,327	905,764	398,125
1株当たり純資産額 (円)	115.31	85.87	86.71	58.34	9.80
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 (円)	33.07	34.80	18.46	27.57	48.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	86.8	93.0	84.0	32.1
自己資本利益率 (%)	30.0	32.8	23.2	38.0	142.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,998	107,031	247,577	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,716	15,310	65,559	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	321,432	43,637	660,523	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	473,958	387,819	739,892	-	-
従業員数 (人)	17	17	18	18	55
(外、パート、派遣社員)	(2)	(1)	(2)	(2)	(6)
株主総利回り (%)	82.8	47.1	51.1	45.5	44.6
(比較指標：東証第二部株価指数)	(130.4)	(109.4)	(160.5)	(189.2)	(172.8)
最高株価 (円)	872	324	293	201	162
最低株価 (円)	236	111	126	142	86

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は第25期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、第25期及び第26期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

(1) 会社設立の経緯

当社の前身は、現取締役奈良彰治が1993年8月横浜市中区弁天通においてウインテスト有限会社（出資金3,000千円）を創業し、自動検査装置の開発を開始したことに始まります。その後、事業拡大により1995年7月ウインテスト有限会社を組織変更し、ウインテスト株式会社（資本金10,000千円）を横浜市中区花咲町に設立いたしました。

(2) 事業内容の変遷

年月	事業内容
1993年8月	ウインテスト有限会社（横浜市中区弁天通）を設立、検査装置の開発開始
1995年6月	低温ポリシリコンTFTアレイ検査用WTS-103C CCD/LCD自動検査装置を開発
1995年7月	組織変更し、横浜市中区花咲町にウインテスト株式会社を設立
1998年3月	本社を横浜市中区曙町に移転
1999年5月	WTS-211 CCD/LCD自動検査装置を開発
2000年3月	海外（韓国・台湾）における販売活動の開始
2001年3月	自動表示検査装置オプションWVM-701を開発
2001年5月	ISO14001：1996（登録番号 E01-194）国際環境規格を取得
2003年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2003年12月	WTS-311 CCD/LCD自動検査装置を開発、販売を開始
2004年2月	本社を横浜市西区北幸に移転
2006年3月	WTS-700 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
2008年3月	株式会社タカトリと業務資本提携契約を締結
2008年12月	WTS-750/800 アナログ・ミックスドシグナルIC検査装置を開発、販売を開始
2009年9月	山田電音株式会社と業務提携契約を締結
2009年12月	WTS-577 FPDドライバIC自動検査装置を開発、販売を開始
2010年4月	本社を横浜市西区平沼に移転
2010年12月	WTS-377 CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始 WTS-311NX CMOSイメージセンサー自動検査装置を開発、販売を開始
2014年12月	マザーズ上場会社による上場市場の選択に基づき、東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年10月	監査等委員会設置会社へ移行
2017年5月	株式会社りょうしんメンテナンスサービス（現オランジュ株式会社）の株式100%取得、連結子会社化
2018年6月	フィンランド アンフィオンラウドスピーカー社とのハイエンドスピーカー総代理店契約締結
2019年3月	山田電音株式会社の事業一部を譲り受け、大阪事業所を開設
2019年9月	武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結

3【事業の内容】

当社は、今後大きな事業の進展が見込まれる中国市場へ対応するため、2019年3月山田電音株式会社の事業一部譲渡を受け、大阪事業所を開設、検査装置及び新規事業方面での製造強化に加えて、中国での製造拠点開設の準備を整えつつあります。また前々連結会計年度において、中長期的な企業基盤の強化や、今後成長が見込まれる新エネルギー関連分野への進出を目的として、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理等の事業を行うオランジュ株式会社を完全子会社としました。これにより、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、半導体検査装置事業を主とする横浜本社及び大阪事業所並びに新エネルギー関連事業を主とする子会社1社で構成されることとなり、2事業となっております。

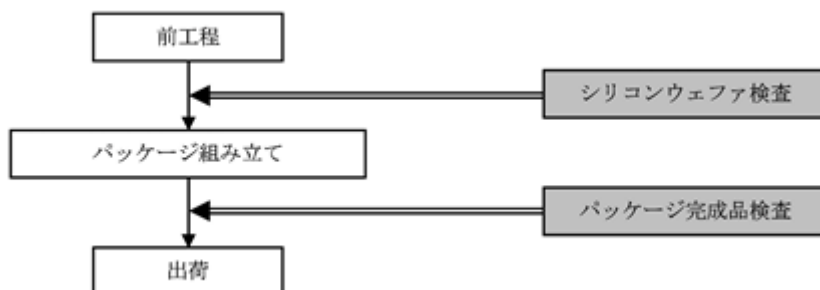
(1) 半導体検査装置事業

半導体検査装置事業について

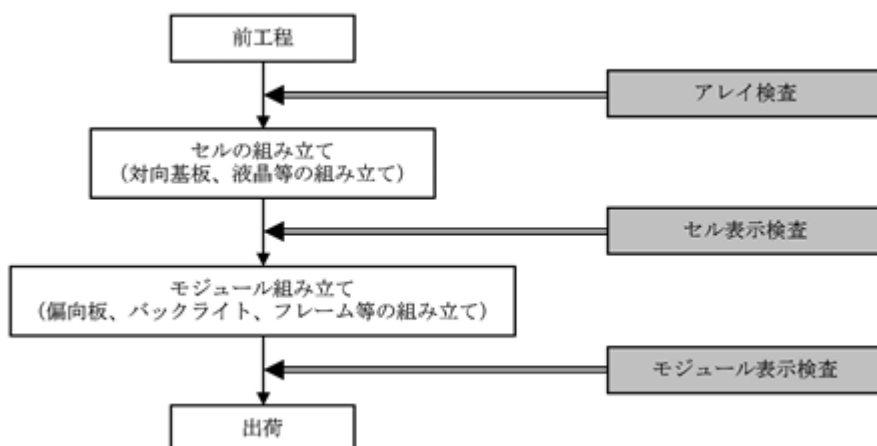
当社は、イメージセンサー、ディスプレイ及びディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

当社装置は組合せにより、イメージセンサー及びディスプレイのドライバICについてはシリコンウェファ検査からパッケージ完成品検査まで、ディスプレイについては、アレイ検査から表示検査まで幅広くカバーが可能です。以下に各製造工程における検査を示します。なお、当社の検査装置は、網掛けされている各検査工程で用いられます。

<イメージセンサー、ディスプレイ・ドライバIC製造工程>



<ディスプレイ製造工程>



<製品とデバイス検査の関係表>

デバイス	機能	製品モデル
イメージセンサー	シリコンウェファ検査	WTS-311NX, WTS-311, WTS-377
	パッケージ完成品検査	
有機EL	アレイ検査	WTS-311L, WTS-311NXL
ディスプレイ	アレイ検査	WTS-311L, WTS-311NXL
	表示検査	
ディスプレイ・ドライバIC 汎用ロジックIC	シリコンウェファ検査	WTS-577
	パッケージ完成品検査	
全てのデバイス	研究開発	上記の全モデル

- (注) 1. WTS-311NX, WTS-311: イメージセンサー検査のフルスペック版検査装置です。
 2. WTS-311L: 有機EL、低温/高温ポリシリコン液晶等のディスプレイのアレイのフルスペック版検査装置です。
 3. WTS-577: LCD及び有機ELドライバICにも対応、省電力、高速で高精度を実現したドライバIC検査装置です。

当社製品の特徴について

<検査装置の汎用性>

当社の検査装置は、電気的検査を必要とする全ての工程で、被測定物に対応したテストパッケージとプローブカード(ソケット)を用意するだけであらゆる検査対応が可能で汎用性に富んだ構成をとっております。

<イメージセンサーとディスプレイの表示検査>

イメージセンサー及びディスプレイの表示検査で最後まで課題として残っている項目は、色むら検査です。当社は、イメージセンサーにおいて色むら検査の自動化を実現しており、ディスプレイへもこの技術の応用展開を図っています。この色むら検査技術は、僅かな色の変化(むら)を定量化することにより成し得る技術で、当社は、色むらの要因を画像処理できるノウハウを保持しています。

<ディスプレイのアレイ検査>

低温/高温ポリシリコン型TFT液晶の画素には、画素スイッチと微小な保持容量で形成される画素回路があります。また、これらのディスプレイには、周辺回路と呼ばれるドライバー回路、DAC等があります。当社の製品は、高速応答する画素回路並びに周辺回路を電気的に検査するアレイ検査に特徴があります。特に、低温/高温ポリシリコン型TFT液晶は、デバイスや周辺回路における電子の動作速度が速い上に画素の保持容量が小さく困難な検査の一つです。

当社は、このアレイ検査を確立し、ポリシリコン、シリコン両タイプのディスプレイのアレイ検査で強みを発揮していると考えております。また、有機ELディスプレイの測定方法については、既に特許2件を取得しており、測定技術を確立しています。

<ディスプレイドライバーIC検査>

有機ELを含むすべての液晶の画素はディスプレイドライバーIC(以降LCDドライバーと呼ぶ)と呼ばれる素子で駆動されることで綺麗な画像を表示します。液晶はこのLCDドライバーからの微小な信号変化を受けて微妙な明るさ(色合い)の変化を起こします。従ってLCDドライバーには非常に正確な信号の出力が求められるのと同時に、高画素化により膨大な信号量を決まった時間内に送る高速化の技術が必須となってまいりました。

当社はこのLCDドライバーの検査において、当社の特徴となる分散型プロセッサ処理技術を開発しローコストで高速、かつ正確な検査を提供、また高速データ伝送技術を開発し、今後主流となる4K/8Kのディスプレイ向けICの検査に対応しています。また、ディスプレイデバイスの薄型化を実現する上で今後需要が高まる、TDDI(タッチパネル機能)検査機能を開発し、ディスプレイドライバー部分の検査とTDDIの検査をワンタッチで行える機能を準備、検査時間の低減を提案しています。

<技術サポート>

当社は、当社製品の導入から試作、量産立ち上げまで、顧客に徹底した技術サポートを行なっております。当社製品導入後のアフターサポートにおいては、ベストウエイソリューションによる素早い顧客対応を行なうことを基本としています。当社では、顧客にとっても、当社にとっても最大のメリットを得られるサービスが何かを常に考えながらサポートすることを心がけております。

大阪事業所の開設について

当社は、「中国製造2025と関連政策・計画」（平成30年3月経済産業省）で報告されているように、今後中国における急峻な半導体産業の伸びと熟成（製造強国へのロードマップ）を鑑み、中国市場への本格進出を実現させるべく、2019年3月に山田電音株式会社の事業一部譲渡を受け、大阪事業所（開発、製造、組立）を開設しました。これにより、大幅なコストダウンと、製造スピード並びに品質の向上を実現、中国拠点への展開の準備を行っております。

(2) 新エネルギー関連事業

新エネルギー関連事業について

当社は、2017年5月に、中長期的な企業基盤の強化や、今後成長が見込まれる新エネルギー関連分野への進出を目的として、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理に関する事業等を営む、オランジュ株式会社を完全子会社としました。現在、当社が開発し製品化を急ぐ、太陽光発電の効率改善機能を併せ持つモニタリングシステムの販売委託及び同社が2018年8月から本格的に開始したEPC（新規発電所の設置）業務並びに今後伸びが期待できる太陽光発電所（家庭用を含む）向け蓄電池設置業務など、事業領域を広げた「新エネルギー関連事業」を推進しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) オレンジ株式会社 (注)1.2.3. 4.5	神奈川県横浜市 西区	45,000	新エネルギー関連事業	100	役員の兼任 2名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

3. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4. オレンジ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	123,360千円
	経常損失	6,795千円
	当期純損失	10,353千円
	純資産額	40,596千円
	総資産額	27,020千円

5. 債務超過会社であり、債務超過額は、2019年7月末時点で40,596千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体検査装置事業	55(6)
新エネルギー関連事業	7(1)
合計	62(7)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
 2. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ38名増加したのは、山田電音株式会社から事業の譲り受けを行ったためであります。

(2) 提出会社の状況

業務部門別の従業員数を示すと、次のとおりです。

2019年7月31日現在

業務部門別	従業員数(人)
開発部門	37(4)
営業部門	8(-)
管理部門	10(2)
合計	55(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
 2. 管理部門は、総務、経理、財務、経営企画室及びCSR室を包括する部門です。
 3. 従業員数が、前連結会計年度末に比べ37名増加したのは、山田電音株式会社から事業の譲り受けを行ったためであります。

2019年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
55(6)	50歳11ヶ月	18年2ヶ月	4,769,716

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託、パート社員は()内に外数で記載しております。
 2. 2019年3月18日に事業譲渡を受けた大阪事業所従業員の勤続年数は、譲渡前の山田電音株式会社での勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

人の五感に関するイメージセンサ、ディスプレイ及び半導体デバイスの自動検査並びにIoT関連ビジネスと新エネルギー分野における技術でイノベーションを起こし、人と社会に貢献します。

「環境と人に優しい開発・設計への挑戦」を掲げ、努力の結晶を環境と人へと恩返しをします。

当社は、この経営理念を具体化するために、以下の経営方針のもとに安定かつ効率的な経営を継続していくことにより、収益性を向上し、会社の発展と社会への還元を図り、株主、顧客、従業員の期待に応えることを経営の基本としております。

企業目的： バイタリティ（生命力）、知恵、創造

行動指針： 量より質、プロセス重視、ゼロから考え直して

計画： コンセプトデザイン重視

課題解決： 全員で寄って集って課題解決、ベストウェイソリューション、PDCAスパイラルアップ

風土： 分かち合う。Wind（さわやかな風の吹く）Test Wintest

利益処分： フェア（投資家、従業員、顧客、役員、社内留保）

人事： 一流のもの、出る杭には油を、加点主義、将来を見据えたマネージメント

(2) 目標とする経営指標

「売上高経常利益率20%以上の確保、配当性向の30%の回復」を目標としております。このため当社は、ディスプレイ・ドライバIC向け検査装置を主軸とし、従来のイメージセンサーとディスプレイ分野向け検査装置、並びにその他検査装置の開発販売を継続、メインマーケットを日本国内から中国、台湾に移し事業の拡大を図るとともに、あらたな事業の柱とするべく、新エネルギー事業を始めとするIoT関連分野、福祉やヘルスケア分野へ進出することにより、売上の増大を図ってまいります。また徹底したコスト管理を行うことにより、目標とする利益率の確保に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の検査装置の対象のひとつであるイメージセンサーの分野は、スマートフォン等の市場拡大と3眼化に伴い継続的な拡大が見込まれております。また、ディスプレイ分野もそれにつれ拡大、またそれらに使われる周辺部品も同様に量の増大が見込まれております。加えて、各製品の高画素化、高速化、高精細化がますます進んできており、それに伴い検査装置に対する技術的ニーズは高度化しておりますが、当社はこれらのニーズに対応すべく、製品開発、営業力の強化、顧客サポートの充実を一層推し進めてまいります。

さらに、ディスプレイの伸長（IHS調べ：年平均成長率CAGR4%）に合わせて需要増が見込まれる、ディスプレイ・ドライバIC分野並びにTDDR（タッチパネルIC）など、その周辺分野の検査装置の開発販売に注力し、コストパフォーマンスの非常に高い、当社独自の製品をマーケットに提供することにより、収益力の高い経営成績の安定した会社を目指す考えです。

2. 経営環境

当連結会計年度におけるわが国の経済は、個人消費が持ち直し、企業収益も底固く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。今後も雇用・所得環境の改善により、景気の回復基調が続くと見込んでおりますが、米中貿易摩擦の長期化に伴う中国経済の減速や、海外経済の動向と政策に関する不確実性などもありその先行きに不透明な状況が続いております。

当社グループが属する半導体並びにフラットパネルディスプレイ業界におきましては、スマートフォン市場の成熟に伴い、需要は横ばい傾向と予測されておりますが、通信の5G化技術が先導役となり4K、8Kなど画面の高精細化、また大型液晶テレビ関連デバイスや、車載パネル等に代表される「表示デバイス市場」は、スマートホンの2画面化や拡大を受け、年平均成長率（CAGR）4%（IHI予測グラフによる）で安定的に成長しております。また物のIoT化の進展により「半導体市場全般」は引き続き成長しておりますが、その需給バランスは米中問題も絡み、依然不安定であります。

3. 対処すべき課題

当社グループの主要事業である半導体検査装置事業では、高度化、多様化するお客様の検査ニーズにお応えするため、検査技術の革新を進めるとともに、検査対象の拡充による事業の成長継続と、新たな成長分野での業粋拡大による更なる成長を目的として、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 既存事業の拡充

検査装置機能の高速化及び機能性向上

当該分野は「日進月歩」ならぬ「分進秒歩」と揶揄される程、機能面での変化が速いことで知られる分野であり、その技術レベルが上がるごとにタイムリーな開発が必須となります。特に当社が「主力装置」と位置付けるLCDドライバIC検査装置はスマートフォンに代表される、進化の早い情報端末に多く使われ、かつ5G通信規格の実現とともにより早い技術革新が当該検査装置にも求められております。また、LCDドライバIC、CCD、CMOSイメージセンサー分野においては高品位、低コスト、高速化に加え、更にユーザーフレンドリーなGUI機能強化をそれぞれ推し進め、フラットパネルディスプレイ分野においては、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続するとともに、随時開発体制の見直しと強化を行ってまいります。イメージセンサー分野においてはアジア方面をメインマーケットと捉え、低コスト、高品位、高速化をそれぞれ推し進め、ディスプレイ及び周辺IC分野においては、TDDI（タッチパネル一体型製品）への対応など、新たな検査ニーズに対応する検査技術や手法の開発を継続いたします。

営業力強化・顧客サポートの充実

当社は、中国・台湾のマーケットに参入するため、トップ営業戦略を推し進めており、現地中国代理店及び台湾代理店の協力を得ながら、検査装置の事業再生に取り組んでおりますが、中国の内製化政策の影響もあり、中国国内の顧客からは、一日も早い「拠点」の設立と立ち上げを求められています。メイドインジャパンのブランドを維持しつつ、優秀な人員を確保、拠点を整備し、顧客とのリレーションの構築、受注体制の拡充とスピードアップ、また、拠点からの直接サポート、納入ができる体制を整備することが、今後の中国マーケット攻略の大きな課題と考えております。

これまでの当社の中国市場攻略の成果として、中国の半導体メーカーから2018年11月にWTS-577LCDドライバIC検査装置の第1号機、続いて2019年1月には第2号機を受注し、いずれも納入を完了し、売上を計上しております。しかし、中国市場において事業を大きく展開していくためには、中国本土に拠点を設置し、中国顧客向けの装置のハード面とソフト面でのサポートの充実はもとより、数年後を目処に、基本部材や各種主要部品を日本から輸出し、最終組立工程を中国国産化するなどの戦略を進め、メイドインジャパンのブランドを守りつつ、コストの削減と顧客対応力の両方を強化、さらに最終組立工程のローカライズについては中国の国策である「内製化」政策に合致させる戦略を取り、中国国内マーケットへの深耕を図る予定です。具体的な戦略として、中国本土に組立工場を含む複数の拠点（営業とアフターサポート）を築くことが必要であり、その前提条件として、日本国内における開発力、製造組立技術の強化が必要であると考えます。

当社は、今後大きな成長を遂げるとされる中国マーケットに進出するため、2019年3月、大阪に開発・製造拠点を開設し、開発力・製造力の増強を行うと共に、新たなファイナンスをバックとして、中国で製造・組立拠点を整備し、営業・サポートのローカライズを推し進め、中国マーケットからの大量受注が可能な体制づくりに努めてまいります。

大阪事業所の拡充・整備

当社は、2019年3月に山田電音株式会社から音響関連機器及び半導体検査装置の開発・製造・販売、ROM書き込み事業を譲り受けました。それぞれの事業分野で高い技術と営業部門を継承いたしましたので、開発中の検査装置の開発力及び販売力を強化することができ、今後の既存事業の展開に有益であるとともに、当社グループの指向する新規事業分野において、ハード・ソフトのトータルシステム設計製造技術にも活用できることから、高いシナジー効果が見込まれます。また、山田電音株式会社から譲り受けた事業部門は、検査装置事業における組立工程において十分な技術力を有し、今後の新規事業推進に不可欠な設計力、組立て製造力をも備えた機動的な工場として、現在は、当社大阪事業所として事業活動を継続しておりますが、中長期的な安定供給体制を構築するための環境整備及び最新設備への更新が急務となります。

さらに、今回の事業譲り受けにより、よりスピーディーで顧客満足度の高いサービスの提供ができるとともに、コスト削減、品質管理及び海外からの大量受注の際の迅速な対応並びに納期の短縮などが見込まれます。今後、開発ツール等の更新、人材育成及び増員など組織の拡充を行い、より機動的にかつ最新の環境で、既存事業、新規事業における設計、開発そして組立て製造能力を強化するとともに、製造コストの削減、納期の短縮と品質の向上を目指し、顧客満足度を上げることで受注増を図ってまいります。

(2) 新規事業による事業の多角化への取り組み

当社は、未来技術の獲得を目的に、産学連携を積極的に進め、それら市場への新規参入を計画、事業の多角化展開により、抜本的な事業構造の改革と収益基盤の拡充に取り組んでおります。

検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」(注)

当該技術については、学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2019年3月には、重量キャンセル型アームの試作機を3号機まで完成させております。現在、特許等の対策について大学側と調整中です。将来の介護現場や農業、加えて被災地でのパワーアシスト機器等、数兆円規模にも及ぶ幅広いマーケットの存在を見据え、安全面の問題を解決した上で、当該技術は当社の検査装置の「マニピュレータ」や、応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」の他、完成品の「出荷倉庫」での「種まき方式荷物搬送システム」(棚から棚へ物流製品を移動、仕分けするシステム)への応用が可能であることから、搬送重量300kg程度までの重量物を移載することができる機器の製品化を目指します。

半導体IoTセンサー

当該分野では、幅広いマーケットへの応用が考えられるトータルソリューションを計画しています。茨城大学との部分影補償機能(太陽光パネルの効率向上)一体型コンバータの開発が完了し、2019年3月にはモニタリングソフトウェア(GUI)とともに、試作機を完成させました。2018年10月には、その技術の先進性を認められ、横浜市経済産業局からの「もの作り助成金」の対象に選ばれました。IoTセンサー技術並びにデータサーバー(ビッグデータ)ソフトウェア技術は、検査装置分野で必要とされる様々な方面へも幅広く、応用が可能であることから、2019年度中に「IoTセンサー」(センサーによる「センシング」と「通信部分」(データ転送に係る通信))の改善を含む最終製品化に向けてプロジェクトを進めております。また、富山大学とアナログ位相再構成技術に関する共同研究を行っており、当社で研究中のDAコンバータ(デジタルメモリーに記録されているデジタル信号をアナログ信号に変換する技術)の技術と上記IoTセンサー技術を組み合わせることでより精度の高い信号の発生が可能となり、幅広い分野への応用が可能であることから、新たなシーズ技術の開発を行っております。

このように、当社が有する基礎技術は、IoTセンサーに不可欠となる信号の発生とセンシング(低周波から超音波などの広帯域波形の発生と計測、加えてノイズ低減技術)等幅広い分野への応用が可能であるため、今後の検査装置及びIoTセンサービジネスマーケットにおいて新たなシーズ技術の開発に活かしてまいります。

新エネルギー事業の展開

新エネルギー事業では、太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理領域の案件獲得に加え、当年度からは新たにEPC(新規設置工事)も積極的に受注する戦略を取り、また、太陽光発電所に付帯する様々な機器の販売権を獲得、推進するとともに、産学連携による事業の多角化への取り組みとして、茨城大学と開発継続中の太陽光発電の効率改善機能「部分影補償機能」を併せ持つモニタリングシステムと他社にないユーザーフレンドリーな制御画面(GUI)の開発を進め、顧客の要望に高いレベルで応えるサービスを提供する計画です。

(注) 検査装置向け工場FA化機器技術に使われる「自重補償機構技術」とは

一般的な「重量物搬送装置」は、電気モーターやエンジン等の動力源を持ち、かつ、重いカウンターウエイトや油圧・圧縮空気の出力を借りることで、数十キロから数百キロの重量物の移動をアシストしますが、装置が大掛りで重量が重くなることや、重量物に見合う外部動力が必要となるといった課題を有しています。これらの課題克服のため、当社と慶應義塾先端科学技術研究センターは、いかなる動力や重いカウンターウエイト、そして油圧・空圧機器をも使用しない「自重補償機構」の開発を進め、バネの弾性を応用した軽量かつシンプルな構造を内蔵したロボットアームの継続開発を行っております。今般開発した試作機は、被搬送物の重量が変化した場合でもその重さに見合った自重補償ができる構造となっており、回転軸を除く各軸にて搬送する重量物の自重補償を達成し、自身の腕部分の自重をも含め、より安全な自重補償を成立させています。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向の変動

当社グループの主力事業である半導体検査装置事業は、イメージセンサー、ディスプレイ、ドライバICの検査に特化した事業戦略をとっておりますが、当該事業はデジタル家電や携帯電話、パソコンといったイメージセンサー、フラットパネルディスプレイやLCDドライバICを使用する機器等の市場動向に左右されやすい面もあります。

これらの機器市場、及び検査対象となるデバイス市場は、一時的な在庫調整やシリコンサイクル、クリスタルサイクルの影響を受けやすい特性を有します。

当社グループは各分野の装置において、独自技術を活かした先端・ハイエンドデバイス検査に重きを置きつつ、ニッチ市場を開拓することにより、これらの影響を受けにくい体制作りを推し進めております。

なお、これらの機器市場、デバイス市場は、IT技術の進化と共に普及が進むモバイル・リビング端末を中心とした基幹産業として、当面は拡大基調を継続すると思われませんが、予想外の市場収縮時には当社装置の売り上げが減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合の状況（当社グループの主要製品である検査装置に関して）

イメージセンサー関連では、強力な国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社グループでは、競合他社と比較して、色むらの測定技術に独自のノウハウを保有していると考えておりますが、今後は更なる機能強化を行うなど、より一層の差別化を図ります。

ディスプレイのアレイ検査分野では、検査技術の特許申請やノウハウにて他社への参入障壁をある程度構築していると当社グループでは判断しております。また、製品の低価格化、小型化、高機能化では他社に先んじた優位性を築いていると考えております。しかしながら、当該市場には同業他社が存在し、また、今後は他の競合企業が当該分野へ参入するものと考えております。この状況を受け、当社グループは顧客満足度向上への活動を充実させ、特に有機EL検査装置については顧客とともに新たな検査技術開発を継続します。

ディスプレイ・ドライバIC関連では国内外競合メーカーが3社程度存在すると考えております。当社グループは製品のコストパフォーマンスで優位性を保ちつつ、今後の高度化が見込まれるするデバイス性能に適応してゆくための検査機能拡張オプションを継続開発し市場投入することで、顧客ニーズに応え続けるとともに他社との差別化を図ります。

今後、検査装置事業は全般に競争が激しくなることが予想されますが、当社グループとしては、台湾並びに中国を当面のメインマーケットと捉え積極的に新規顧客の開拓を進めるとともに、既存ユーザーに対する製品のカスタマイズ・サポートを行うことで一層緊密な取引関係を構築し、マーケットシェアの拡大を目指す方針であります。

しかしながら、競合他社がさらに経営資源を投入した場合、あるいは国内外で新たな企業の参入があった場合には、当社グループの市場競争力及びマーケットシェアに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新

当社グループは、イメージセンサー、液晶ディスプレイ、LCDドライバICの検査装置の販売並びに技術サポートを行っておりますが、これらデバイスの製造過程、あるいは検査手法に将来、予想もされないような劇的な技術革新が生じ、当社グループがこれに対応できない場合、現製品の需要減少などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 特定の販売先への依存について

当社グループの売上高のうち、武漢精測電子集団股份有限公司に対する売上の合計が31.5%を占めております。当社グループは販売先と良好な関係を維持しておりますが、今後も新規販売先の開拓を図り、特定の販売先への依存度を低下させる方針です。

しかしながら当面は引き続き、特定の販売先への依存度が高い水準で推移することが考えられ、この間に特定の販売先からの受注が減少した場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 運転資金負担

当社グループの事業に関しては、検査装置の受注から納品、検収までに約半年から約1年の期間がかかる場合があります。また、その売上高は大規模なシステムになると、数千万円から1億円程になり、それらの支払方法の多くは、ファクタリングや手形取引であります。一方、仕入先及び外注先に対する買掛金の支払いは、検収後約1ヶ月後となっております。

このような事業特性上、当社グループには絶えず運転資金負担が発生し、大量の受注が集中した場合には、相当額の運転資金負担が予測されます。

(6) 仕入先、外注先との関係について

当社グループと、仕入先、外注先との関係は良好であります。取引先の信用リスクを含む何らかの理由で現仕入先、外注先との関係を維持できなくなった場合は、代替委託先の選定及び技術指導にある程度の時間を要し、出荷スケジュールに遅れが発生する可能性があります。また、業容を拡大していく上で安定的な外注先の確保ができない場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

(7) M&Aに関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、今後、市場拡大が見込まれるロボット分野、IoT事業分野、ヘルスケアなどの成長分野への参入を目的に、当該分野におけるM&Aによる企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の変化や想定外の事態の発生等により、買収事業が当初の目標どおりに推移せず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失290,609千円、加えて子会社にかかるのれんの減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失358,425千円を計上し、営業キャッシュ・フローは254,790千円のマイナスとなりました。また、当連結会計年度においては、当社グループは本年3月に検査装置の製造委託先である山田電音株式会社から、業務上のシナジー効果を高めるためにその事業譲渡を受けております。半導体検査装置事業については、国内顧客から次年度納品の大口受注獲得、並びに台湾及び新規中国顧客に対して積極的に受注活動し、中国市場にてブレイクインに続き、2台の追加受注を獲得したものの、納品済み装置の最終調整に手間取り、当連結会計年度末までに検収に間に合わなかったものもあり、売上高は低調に推移しました。また、新エネルギー関連事業については、主業務のメンテナンス事業に注力し、売上高は前連結会計年度並みでしたが、採算は改善しました。

よって、当社グループの連結ベース売上高429,956千円及び営業損失348,737千円を計上、更に山田電音株式会社から譲受けした大阪事業所にかかるのれん等の減損損失294,183千円が加わり、親会社株主に帰属する当期純損失633,003千円を計上しております。なお、営業キャッシュ・フローにつきましては268,348千円のマイナスとなっております。

当該状況により、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

そこで当社グループは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等」に記載のとおり、具体的な対応策を実施し当該状況の解消と改善に向けて努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社の半導体検査装置事業におきましては、数年前より、スマートフォン向け半導体分野への精力的な設備投資が続くアジア圏(台湾及び中国本土)に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発するとともに、新顧客の開拓に注力してまいりました。

その結果、当該検査装置については、検査コスト低減に繋がる検査装置の効率的な機能が評価されており、既存の台湾大手企業と更なる追加受注の獲得に向け交渉中であるとともに、当第2四半期連結会計期間には中国新規顧客からの受注を獲得し、中国市場にブレイクインを果たし、当第4四半期連結会計期間には追加受注を獲得しました。今後も検査実績を高めて、中国代理店とともに複数台の追加受注に向け営業活動をしてまいります。

新規事業である新エネルギー関連事業においては、2017年4月からの改正FIT法施行に伴って太陽光発電パネル等の保守管理が義務化の方向を端緒として、昨今、事故防止面でも高精度、高効率なメンテナンスニーズが更に増しており、今般開発中のモニタリングシステムの技術的優位性を活かして顧客開拓に注力し売上増を目指しているところです。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は429,956千円（前連結会計年度比0.9%増）、営業損失は348,737千円（前連結会計年度は営業損失290,609千円）、経常損失は337,259千円（前連結会計年度は経常損失285,663千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は633,003千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失358,425千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（半導体検査装置事業）

半導体検査装置事業では、納品済み装置の最終調整に手間取り、当年度末までに検収に間に合わなかったものもあり、売上高は低調に推移しました。

この結果、売上高は303,542千円（前連結会計年度比2.6%増）、セグメント損失は308,601千円（前連結会計年度はセグメント損失205,725千円）となりました。

（新エネルギー関連事業）

新エネルギー関連事業においては、主業務のメンテナンス事業に注力し、売上高は前年度並みでしたが、採算は改善しました。

この結果、売上高は123,360千円（前連結会計年度比5.2%減）、セグメント損失は26,445千円（前連結会計年度はセグメント損失81,779千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ528,213千円減少し、当連結会計年度末には93,098千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は268,348千円（前連結会計年度は254,790千円の減少）となりました。これは主に、減損損失294,183千円及び売上債権の減少額94,899千円等による資金の増加があったものの、税金等調整前当期純損失631,442千円等による資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は240,388千円（前連結会計年度は50,512千円の増加）となりました。これは主に、事業譲受による支出228,341千円及び有形固定資産の取得による支出11,769千円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は19,476千円（前連結会計年度は39,494千円の増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出20,315千円及びリース債務の返済による支出4,161千円による資金の減少があったものの、短期借入金の増減額5,000千円による資金の増加があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度の実績、受注実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	222,943	0.9
合計(千円)	222,943	0.9

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「新エネルギー関連事業」につきましては、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業	499,135	51.4	244,898	396.7
合計	499,135	51.4	244,898	396.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 生産実績と同様の理由により「新エネルギー関連事業」の記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	前年同期比(%)
半導体検査装置事業(千円)	303,542	2.6
新エネルギー関連事業(千円)	123,360	5.2
報告セグメント計(千円)	426,902	0.2
その他(千円)	3,053	-
合計(千円)	429,956	0.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)		当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本	191,747	45.0	255,652	59.5
台湾	234,010	54.9	38,236	8.9
中国	280	0.1	136,068	31.6
合計	426,037	100.0	429,956	100.0

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)		当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ProbeLeader Co., Ltd.	191,660	45.0	-	-
ソーラーフロンティア株式会社	46,682	11.0	-	-
武漢精測電子集团股份有限公司	-	-	135,558	31.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主にたな卸資産評価損、貸倒引当金、賞与引当金及び製品保証引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は407,694千円となり、前連結会計年度末に比べ494,487千円の減少となりました。これは主に現金及び預金が528,213千円減少したことによるものです。

固定資産は17,207千円となり、前連結会計年度末に比べほぼ同水準となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は236,192千円となり、前連結会計年度末に比べ146,249千円の増加となりました。これは主に未払金が96,140千円増加したことによるものです。

固定負債は60,849千円となり、前連結会計年度末に比べ8,471千円の減少となりました。これは主に長期借入金が7,176千円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は127,859千円となり、前連結会計年度末に比べ633,003千円の減少となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失633,003千円によるものです。

(3) 経営成績の分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(7) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策等

当社グループには、「2 事業等のリスク (8) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の概要」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループはこうした状況を解消するため、以下の取組みを実施しております。

まず、半導体検査装置事業におきましては、数年前より、スマートフォン向け半導体分野への精力的な設備投資が続いてきたアジア圏(台湾及び中国本土)に新たな商機を求め、現地の顧客ニーズに適合したLCDドライバーIC検査装置を開発するとともに、新顧客の開拓に注力しており、その結果、当該検査装置については、検査コスト低減に繋がる検査装置の効率的な機能が評価されており、既存の台湾大手企業と更なる追加受注の獲得に向け交渉中であるとともに、当第2四半期連結累計期間には中国新規顧客からの受注を獲得し、中国市場にブレークインを果たし、当第4四半期連結累計期間には追加受注を獲得致しました。今後更に代理店との協業を進め、中国代理店の販売チャンネルを生かすことで、積極的に中国方面の複数企業からの追加受注に向け営業活動をしてまいります。

なお、2019年3月に山田電音株式会社から、音響関連機器及び半導体検査装置の開発・製造・販売、ROM書込み事業の譲渡を受けたことにより、それぞれの事業分野で高い開発技術と営業部門を継承、タイムリーな新機能や次世代検査装置の開発のスピードアップ並びに、今後必要とされる大量受注に対応できる、製造能力と国内外への販売力、並びにサポートの強化が図れる体制ができたことで、既存並びに新規事業の今後の事業展開に有利となり、当社グループの既存・新規の事業展開計画推進に高いシナジー効果が見込まれます。また、海外顧客向けに開発中の汎用ロジックテスターについては、より広範囲のロジックIC検査に対応するためアナログオプションなどの追加機能を開発しており(TDDI対応など)、それを強みとして本事業年度中には受注を見込んでおります。

次に、新たな収益の柱を構築するための成長戦略として、当社グループがこれまで培ってきた検査技術や画像処理技術、高精度センサー技術、データ解析技術を応用、且つ今回、事業譲渡を受けた開発部門の技術陣と協働し、今後の市場拡大が見込まれるロボット分野、オーディオ分野、IoTを使ったヘルスケア(セルフケア)、福祉介護方面を視野に入れた新事業成長分野へ、シナジーの高い事業会社との資本・業務提携、並びに産学連携を積極的に進め、進捗によっては当該分野への新規参入、事業の多角化展開を計画、抜本的な事業構造の改革と収益基盤の拡充に取り組んでまいります。そのうちロボット分野に活用できる自重補償機構技術については、学校法人慶應義塾大学 慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めて、2019年3月にはより完成度の高い重量キャンセル型搬送装置の試作3号機を完成させており、今後も技術的な問題を解決し、製品化に向けて搬送重量を実用重量まで上げ、FA機器やパワーアシスト機器等への応用を目指してまいります。更にIoT分野では太陽光パネルの発電効率向上に役立つモニタリングシステムの共同開発を茨城大学と行っており、2018年11月には同大学構内に実証実験設備を設置し製品開発を加速させ、成長分野における産学連携を進めております。なお、この分野に関しては2017年5月1日に、太陽光発電所の発電パネルのメンテナンス事業を手がけるオランジュ株式会社を連結子会社とし、新エネルギー関連事業分野に進出しました。この事業分野では、2017年4月からの改正FIT法施行に伴って太陽光発電パネル等の保守管理が義務化の方向を端緒として、昨今、事故防止面でも高精度、高効率なメンテナンスニーズが、更に増しており今般開発中のモニタリングシステムの技術的優位性を活かして顧客開拓に注力し売上増を目指しているところです。

また、経費水準は事業譲受費用、譲受部門の運転資金及び研究開発費により増加しておりますが、製品の製造委託コストや部材調達に関し、今般、主な製造委託会社の事業譲渡を受けたことで、よりスピーディで顧客満足度の高いサービスの提供ができるとともに、大幅なコスト削減に成功、また製品やサポートの品質向上を行い大量受注への対応体制の整備を終えつつあります。

これまでに、当社は、事業戦略であるM&A等に必要な資金の調達と財務基盤の安定化のために、2016年6月17日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による新株予約権を発行しており、前連結会計年度末までにそのすべての行使により800百万円の資金調達を実施し、運転資金を確保しております。

さらに、2019年7月31日には中国の販売代理店である、武漢精測電子集団股份有限公司と資本提携契約を締結し、同日開催の取締役会において同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議しており、それにより2019年10月末までに2,600百万円の資金を調達し、今後の検査装置事業に必要な製品開発資金、運転資金及び新規事業の展開資金の確保並びに財務基盤の強化を図る計画です。

なお、その調達資金の一部で、巨大な検査装置マーケットである中国に検査装置の組立工場を含む、複数の拠点(営業とアフターサポート)を設立し、中国に既に多くの顧客を持つ中国代理店とともに受注に向けた営業活動を行っていく予定であります。

以上のとおり、中国をはじめとする東アジアにおけるビジネス機会並びに受注は増加していることと、今後の運転資金に必要十分な現預金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

(山田電音株式会社との事業譲渡契約)

当社は、2019年3月4日付で、山田電音株式会社との間で事業譲受契約を締結し、2019年3月18日付で事業譲受を完了いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(第三者割当増資による新株式の発行)

当社は、2019年7月31日開催の取締役会において、武漢精測電子集团股份有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当」といいます。)を決議し2019年9月25日に払込が完了いたしました。

本第三者割当の概要

(1)武漢精測電子集团股份有限公司への第三者割当

払込期日	2019年9月25日
発行新株式数	普通株式20,000,000株
払込金額	1株につき130円
払込金額の総額	2,600,000,000円
資本組入額	1株につき65円
資本組入額の総額	1,300,000,000円
募集又は割当方法(割当先)	第三者割当の方法により、武漢精測電子集团股份有限公司に割り当てました。
資金の使途	検査装置における新技術開発及び新規装置の開発、中国における事業推進及び当該拠点の開設及び製造設備投資等に充当

(2)本第三者割当による発行済株式総数及び資本金の額の推移

	発行済株式総数	資本金
本第三者割当前	13,041,000株	1,654,325,764円
本第三者割当による増加	20,000,000株	1,300,000,000円
本第三者割当後	33,041,000株	2,954,325,764円

5【研究開発活動】

(1) WTS-311NXの機能拡張

当該検査装置につきまして、既存インストール顧客のニーズを汲みデジタルデバイス対応を実現するため機能ボードの開発及び、各種アプリケーションのハード・ソフトウェアの開発を行っています。

(2) WTS-577、WTS-377L及びWTS-677用ハードウェア・ソフトウェアの開発

WTS-577LCDドライバー検査装置につきましては、被測定デバイスの高速化、高画素化対応に合わせた最適な検査を行うための各種機能ボードの性能向上と高速シリアル通信機能の充実、また装置運用や新規被測定デバイスへの展開を簡便化するための各種ハードウェア・ソフトウェア開発を行っています。また、同検査装置の優れたデジタル検査機能を生かした、汎用ロジック検査装置WTS-677を同時に開発しております。WTS-377Lローコストイメージセンサー用検査装置につきましては、国内外の有力顧客の要望に基づいた仕様を盛り込み、且つ小型で低消費電力、加えて装置コストを抑えた設計とし、今後更に伸びる同マーケットへ投入するべく開発を継続しております。

(3) 検査装置向け工場FA化機器技術「自重補償機構技術」の開発

学校法人慶應義塾大学慶應義塾先端科学技術研究センターと共同開発を進めており、2019年3月には、重量キャンセル型アームの試作機を3号機まで完成させております。現在、特許等の対策について大学側と調整中です。将来の介護現場や農業、加えて被災地でのパワーアシスト機器等、数兆円規模にも及ぶ幅広いマーケットの存在を見据え、安全面の問題を解決した上で、当該技術は当社の検査装置の「マニピュレータ」や、応用製品として「半導体製造工場内FA化システム」、「半導体工場内物流搬送システム」の他、完成品の「出荷倉庫」での「種まき方式荷物搬送システム」（棚から棚へ物流製品を移動、仕分けするシステム）への応用が可能であることから、搬送重量300kg程度までの重量物を移載することができる機器の製品化を目指します。

(4) 太陽光パネルの効率向上のための部分影補償機能一体型コンバータの開発

新エネルギー関連事業方面では、元々宇宙分野で実用化されていた太陽光パネルの効率アップ機器技術を民生分野に展開すべく、国立大学法人茨城大学との部分影補償機能（太陽光パネルの効率向上）一体型コンバータの開発が完了し、2019年3月にはモニタリングソフトウェア（GUI）とともに、試作機を完成させました。2018年10月には、その技術の先進性を認められ、横浜市経済産業局からの「もの作り助成金」の対象に選ばれました。IoTセンサー技術並びにデータサーバー（ビッグデータ）ソフトウェア技術は、検査装置分野で必要とされる様々な方面へも幅広く、応用が可能であることから、2019年度中に「IoTセンサー」（センサーによる「センシング」と「通信部分」（データ転送に係る通信））の改善を含む最終製品化に向けてプロジェクトを進めております。

(5) アナログ位相再構成技術に関する共同開発

国立大学法人富山大学とアナログ位相再構成技術に関する共同研究を行っており、当社で研究中のDAコンバータ（デジタルメモリーに記録されているデジタル信号をアナログ信号に変換する技術）の技術と上記IoTセンサー技術を組み合わせることでより精度の高い信号の発生が可能となり、幅広い分野への応用が可能であることから、新たなシーズ技術の開発を行っています。

(6) 研究開発費の総額（セグメント別）

当連結会計年度における研究開発費の総額は158,023千円となりました。セグメント別では、「半導体検査装置事業」における研究開発費は139,247千円、「新エネルギー関連事業」における研究開発費は18,358千円、「その他」の研究開発費は416千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市西区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	14(-)
		その他	-	-	7(2)
大阪事業所 (大阪市北区)	半導体検査装置事業	研究開発設備	-	-	20(-)
		その他	-	-	14(4)
合計			-	-	55(6)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。
 3. リース契約による主な賃借設備はありません。
 4. 主要な賃借中の設備は、本社建物のみです。

(2) 国内子会社

2019年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
オランジュ 株式会社	本社 (横浜市西区)	新エネルギー 関連事業	本社 事務所	-	-	-	-	7(1)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数は、就業人員であり、()内は外書で嘱託、パート社員です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年10月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	13,041,000	33,041,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数100株
計	13,041,000	33,041,000	-	-

(注) 2019年7月31日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議しました。2019年9月25日をもって、発行済株式総数は20,000,000株増加しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月7日 (注)1	864	51,002	15,000	1,027,101	15,000	1,134,350
2014年1月14日 (注)1	1,152	52,154	20,000	1,047,101	20,000	1,154,350
2014年2月1日 (注)2	5,163,246	5,215,400	0	1,047,101	0	1,154,350
2014年2月28日 (注)3	182,000	5,397,400	30,283	1,077,384	30,283	1,184,633
2014年8月1日～ 2015年7月31日 (注)3	1,030,000	6,427,400	171,383	1,248,768	171,383	1,356,016
2015年12月21日 (注)3	2,000	6,429,400	332	1,249,101	332	1,356,349
2016年7月4日 (注)4	1,000,000	7,429,400	61,295	1,310,396	61,295	1,417,644
2016年8月1日～ 2016年12月2日 (注)4	2,261,000	9,690,400	138,587	1,448,984	138,587	1,556,232
2016年12月2日～ 2017年7月31日 (注)5	3,350,500	13,040,900	205,335	1,654,319	205,335	1,761,568
2017年8月1日～ 2018年7月31日 (注)5	100	13,041,000	6	1,654,325	6	1,761,574

- (注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
2. 普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。
3. 第5回新株予約権の行使による増加であります。
4. 第6回新株予約権の行使による増加であります。
5. 第7回新株予約権の行使による増加であります。
6. 2019年9月25日に払込手続が完了した武漢精測電子集团股份有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行による増資により、発行済株式総数が20,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,300,000千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	25	29	19	13	4,712	4,799	-
所有株式数 (単元)	-	1,387	13,081	2,124	8,699	1,496	103,613	130,400	1,000
所有株式数の 割合(%)	-	1.06	10.03	1.63	6.67	1.15	79.46	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2019年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
奈良 彰 治	神奈川県横浜市港北区	826,700	6.33
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	440,200	3.37
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED LIM WAH SAI (常任代理人 フィリップ証券株式会社 代表取締役社長 下山 均)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4番2号)	392,800	3.01
林 嚇 娟	千葉県船橋市	204,700	1.56
株式会社ライブスター証券	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	168,700	1.29
阿 部 裕	茨城県土浦市	155,000	1.18
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番	147,600	1.13
J.P.Morgan Securities plc Director Andrew J. Cox (常任代理人 JPモルガン証券株式会 社 李家 輝)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	145,100	1.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	138,700	1.06
エイシャント・ウェルフェア合同会社	神奈川県横浜市港北区篠原西町2-35	138,000	1.05
計	-	2,757,500	21.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,040,000	130,400	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,041,000	-	-
総株主の議決権	-	130,400	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、「株主に対する利益還元」を経営課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主利益向上に努めるとともに、配当につきましても、業績に応じ安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。しかしながら、企業体質の強化や競争力の維持、及び今後の事業展開に備えた安定的な資金確保が必要とされております。そのため、内部留保に重点を置いた方針を実施することもあります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に技術やコスト競争力を高め、市場ニーズに応える製品の開発体制を強化し、また、営業分野における海外での活動を展開するための原資として備えたいと考えております。

なお、当社は期末配当に加え、取締役会の決議により毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に規定し、年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績並びに厳しい経営環境を鑑み、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

今後につきましては、早期黒字化を果たし、強固な企業体質の確立に努め、早期復配へ向けて努力する所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理と法令遵守の徹底及び内部統制の強化を推進するとともに、効率性・健全性・透明性の高い経営の実現により、株主・顧客・従業員・取引先等のステークホルダーに適正な利益を継続的に確保・還元するための企業価値の拡大に努め、貢献するため、経営上の組織体制を整備するなどの諸施策を実施して、その責任を果たしていくことを基本方針としております。

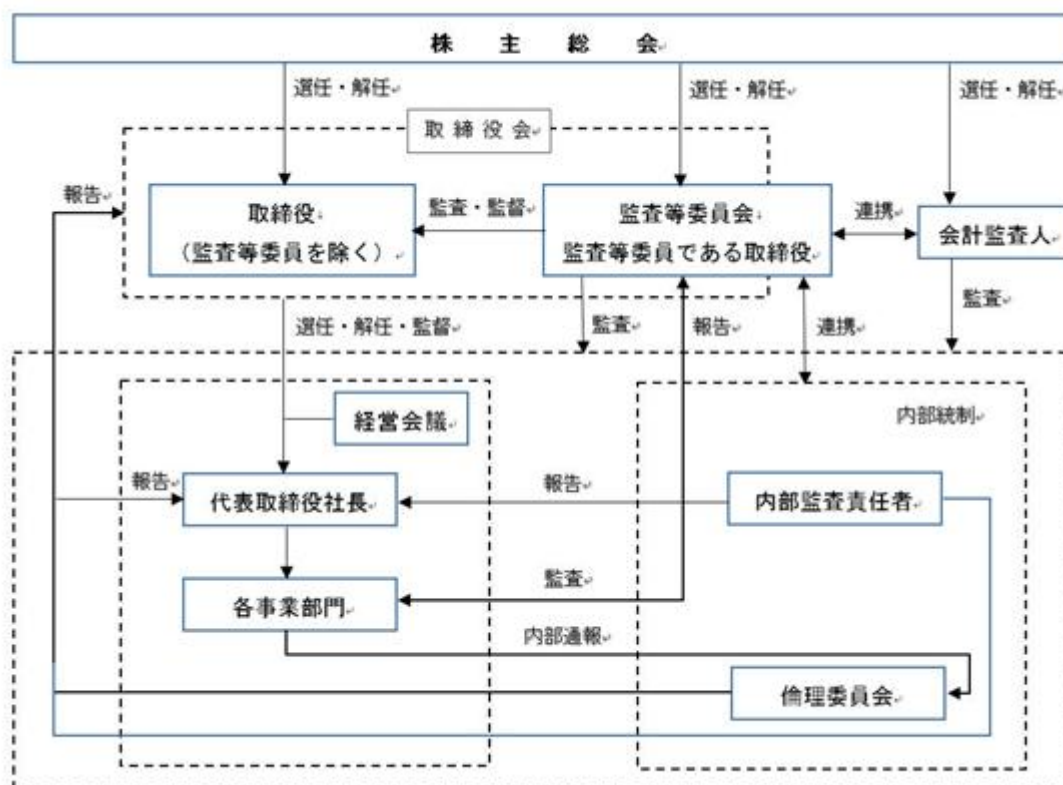
企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。

取締役の業務執行に対して、経営会議を通して事前に、かつ詳細に、適法性、妥当性の審議を行う体制を置いていることに加え、社外取締役2名を含む3名からなる監査等委員会が、経営会議の情報や内部監査部門の監査情報の共有、重要書類の閲覧、取締役との情報交換などを通して、取締役の職務の執行状況を適切に把握の上、社外の視点から経営への監視機能を果たしており、当社の業容、組織規模においては、現状のガバナンス体制が適切と判断しております。

当社の会社の機関・内部統制システムの体制を図示すると、次のとおりであります。社外取締役による監査・監督機能の強化は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社における経営管理体制の充実に資するものと考えております。



b 会社機関の内容

(a) 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役6名と監査等委員である取締役3名の計9名で構成されております。月1回の定例取締役会の他、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について意思決定するとともに、業務執行の状況の監督を行っております。

(b) 監査等委員会

当社は、社内取締役1名と社外取締役2名から構成される監査等委員会を設置しており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、代表取締役・監査等委員でない取締役・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ、取締役の職務の執行状況について厳格な監査を実施しております。

また、会計監査人の監査計画の把握や内部監査の状況を把握し、定例会合での情報共有により監査の実効性確保に努めています。

(c) 経営会議

原則、代表取締役会長、代表取締役社長、常勤の取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。

(d) 倫理委員会

倫理委員会は、監査等委員会が運営し、その指針については、経営役員が承認したものを基準にしています。役員は、倫理基準（モラル・マインド）を定め、社員に遵守させる責任を負っています。そして、社員一人一人は、法律及び定められた倫理基準を遵守する責任を負っています。当委員会は、このモラル・マインド違反による様々な職場環境の保全の問題が発生した場合や発生する可能性がある問題点などの相談窓口及び通報窓口にもなります。

(e) その他会議体

さらに、刻々と変化する事業環境に対応するため、各部署での会議を週1回程度開催するほか、社内情報ネットワーク・システムを通じて、情報の共有化と事業遂行の方向性を一致させております。その他、電子メールを利用することにより、当社内での横断的な情報の共有化を推進し、恒常的な意思決定の迅速化を図っております。

(f) 情報管理

また、情報開示については、当社内の重要情報の管理を徹底し、適宜、情報開示を実施しております。当社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告される体制となっております。報告を受けた情報管理責任者は、その情報の重要性及び情報開示の必要性を判断し、経営会議、取締役会及び代表取締役社長に報告するとともに、適宜、情報開示を実施しております。

(g) 当該体制を採用する理由

上記の体制を通じて、各取締役及び従業員に対し、上場企業であることを認識し、意識、行動及び責任の自覚を強く求め、コーポレート・ガバナンスの質向上に取り組んでおります。また、内部統制システムの整備につきましては、この基本方針を決定し、システム充実に向けた取り組みを進めております。

内部統制システムの整備状況

当社は次のとおり内部統制システム構築の基本方針を制定するとともに、これに則った業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人を含めた行動規範としてモラルマインド、いわゆる倫理指針を制定し、倫理委員会が運用を継続しております。

本モラルマインドは、取締役及び使用人が倫理指針及び法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても当該取締役及び使用人に不利益な扱いを行わない運用を継続いたします。

(b) 代表取締役社長は、コンプライアンス体制の構築、維持、整備のためにコンプライアンス統括責任者を任命しております。

(c) 内部監査担当責任者及び監査等委員会は、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。

(d) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理については、経営会議規程等に基づき会社の重要な意思決定、及び重要な業務執行に関する情報は議事録として保存、管理されています。

(b) 監査等委員は監査等委員監査基準に基づき、これらの情報を閲覧し、法令の遵守状況を確認しております。

(c) 情報の保存及び管理の補完体制として、文書・帳簿等保管期間一覧表に基づき、重要情報の保存及び管理方法、期間を定め実行しております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 代表取締役社長は、リスク管理に関する総括責任者を任命し、リスク管理規程に基づいてリスク管理体制を整備、構築しております。

(b) 各部門においては、既存のインサイダー取引防止規程、経理規程、稟議規程等に加え、システムリスク管理規程を整備するなど、必要に応じたリスク管理を実行する諸規程を制定し、部門毎のリスク管理体制を強化しております。

(c) 各部門は各自の業務において、その内在するリスクに対する適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備しております。

- (d) 監査等委員及び内部監査責任者は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告します。監査等委員会は定期的なリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めています。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 代表取締役会長、代表取締役社長、取締役及び経営会議が認めた構成員で構成する経営会議を原則として毎週1回開催し、人事、組織、事業計画等全社的な意思決定事項について経営会議規程に基づき慎重に協議、決定いたします。
- (b) 経営会議で決議できない重要事項は、取締役会を原則毎月1回開催し、取締役会規程に基づき意思決定を行っております。
- (c) 上記会議での決議に基づき、各部門長が出席する業務会議において具体的な業務遂行の打ち合わせを行い、各部門長は業務を展開しております。
- (d) 組織、職制、及び業務分掌に関しては、組織図、職務権限一覧表、業務分掌規程等により、役割と責任及び職務執行手続きの詳細を定め運用いたします。
- e 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は、当社グループ全体の総合力の向上を目的に、子会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めた社内規則を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図ります。
- (b) 当社従業員及び取締役が子会社の代表取締役及び取締役並びに監査役を兼務することで、子会社の業務が適正に行われるよう監督をしております。また、毎週の経営会議並びに毎月の取締役会において子会社の状況を報告し、子会社の業務の適正を確保しています。
- (c) 監査等委員は必要に応じて子会社の業務状況等を調査し、業務の適法性・適正性・効率性を確保するため及び子会社の内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り子会社に対する監査を定期的を実施いたします。
- f 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会とは別に内部監査責任者を設置していることから、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を常時置くことはしませんが、監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置することとします。
- g 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該スタッフに対する指揮権は監査等委員に委譲されたものとし、監査等委員ではない取締役の指揮命令は受けられないものとします。
- h 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査等委員会規程及び監査等委員監査基準に従い、各監査等委員の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っています。
- (b) 監査等委員である取締役は社内の重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録、稟議書を閲覧しております。
- (c) 内部通報制度としては、取締役及び使用人が倫理違反と思われる事項に関して〔モラルマインド（倫理指針）〕報告書フォーマットを通じ、直接監査等委員に報告できる体制としています。また、報告した者が当該通報を行ったことで不利な取り扱いを受けることのないことを明記しております。
- i 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用を負担または債務を処理します。
- j その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることとしております。
- (b) 監査等委員会は効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人及び内部監査責任者等と協議または意見交換を行い、監査計画を作成しています。
- k 財務報告の信頼性を確保するための指針
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しています。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法案等に対する適合性を確保するものとしています。
- l 反社会的勢力との関係遮断と接触時の処理体制
- (a) 当社は特別利害関係者や株主及び取引先と反社会的勢力との関係はありません。

- (b) 当社は反社会的勢力との関係遮断を確立するため、モラルマインド、いわゆる倫理指針にて「反社会的勢力に対する指針」を定め、この周知徹底を図っております。
- (c) 反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断し、万が一、反社会的勢力からの接触があった場合はコンプライアンス統括責任者が対応し、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に相談し適切に処理をいたします。

リスク管理体制の整備状況

当社は、全社的なリスク管理推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスク管理委員会を設置しております。原則として、代表取締役社長が招集し、年2回以上開催しております。経営会議メンバー及び各部署のリスク管理者を委員とし、個別課題ごとに、具体策を検討・実行するためのワーキンググループを編成し、リスク管理に取り組んでおります。

責任限定契約の内容

a 取締役との間の責任限定契約

当社は、業務執行役員等ではない取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規程を定款第33条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

b 会計監査人との間の責任限定契約

当社と会計監査人海南監査法人は、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

取締役の員数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内とする旨、また、当社の監査等委員である取締役は、3名以上4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役を解任する場合におけるその決議は、議決権を有する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の配当を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 CS推進部 担当	奈良 彰 治	1951年10月31日生	1975年4月 ミナトエレクトロニクス(株)入社 1979年7月 テラデザイン(株)入社 1993年8月 ウインテスト(株)設立 代表取締役就任 1995年7月 当社設立 代表取締役社長就任 2015年10月 代表取締役社長CS推進部担当就任 2017年5月 ㈱りょうしんメンテナンスサービス(現オランジュ(株))取締役就任(現任) 2018年10月 代表取締役会長CS推進部担当就任 2019年10月 取締役CS推進部担当就任(現任)	(注)2	826,700
代表取締役 社長 開発部担当	姜 輝	1968年5月28日生	1992年7月 上海中和軟件有限公司(Shanghai Chuwa Software Co.,Ltd.)入社 1997年11月 当社入社 2005年8月 開発部副部長 2007年8月 開発部長 2009年10月 取締役開発担当兼開発部長就任 2009年11月 取締役開発部担当就任 2012年8月 取締役副社長開発部担当就任 2018年10月 代表取締役社長開発部担当就任(現任)	(注)2	6,800
専務取締役 経営企画室兼 CSR室担当	樋口 真 康	1957年6月11日生	1979年3月 ㈱リコー入社 1980年5月 テラデザイン(株)入社 1999年11月 アドバンステクノロジー(株)入社 2002年5月 ビーイーアイジャパン(株)入社 2003年7月 当社入社 マーケティング部長 2003年10月 取締役マーケティング部長就任 2004年8月 取締役マーケティング部長兼開発部長就任 2004年10月 取締役開発、マーケティング担当就任 2005年8月 取締役開発担当就任 2005年10月 常務取締役開発、営業担当就任 2009年10月 常務取締役就任 2010年10月 専務取締役就任 2013年2月 専務取締役CS推進部担当就任 2015年10月 専務取締役総務経理部兼CSR室担当就任 2017年5月 ㈱りょうしんメンテナンスサービス(現オランジュ(株))取締役就任 2017年10月 専務取締役経営企画室兼CSR室担当就任(現任) 2018年10月 オランジュ(株)監査役就任(現任)	(注)2	1,500
取締役 総務経理部 担当	小暮 清 久	1966年9月6日生	1991年4月 アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株))入社 2000年5月 オープンインタフェース(株)入社 2006年3月 アイジーティージャパン(株)入社 2006年12月 当社入社 2007年8月 総務経理部長就任 2017年10月 取締役総務経理部担当就任(現任)	(注)2	-
取締役	彭 騫	1974年12月21日生	1997年6月 広州愛斯佩克環境儀器有限公司 営業部副部長 2005年11月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 執行董事(現任) 2006年4月 武漢精測電子集团股份有限公司 監事・執行董事・総経理を歴任後、現董事長就任(現任) 2006年6月 広州華測電子技術有限公司 執行董事 経理(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	陳 凱	1977年2月2日生	1997年7月 武漢衆友科技技術実業股份有限公司 2001年3月 武漢郵電科学研究院 2007年7月 武漢英泰斯特電子技術有限公司 2008年5月 武漢精測電子集团股份有限公司 董事總經理(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	金田一 喜代美	1962年11月20日生	1988年9月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年5月 税理士登録 1991年6月 石井公認会計士事務所入所 2001年10月 当社常勤監査役就任 2008年8月 平安レイサービス㈱ 非常勤監査役就任(現任) 2015年10月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任) 2017年12月 辻・本郷 税理士法人 顧問(現任)	(注)3	300
取締役 (監査等委員)	大 山 亨	1967年8月24日生	1991年4月 山一証券㈱入社 公開引受部 1998年4月 富士証券㈱入社 公開引受準備室(後、公引受部) 2000年10月 合併によりみずほ証券㈱へ移籍 公開引受部 2001年3月 HSBC証券会社東京支店入社 エクイティ・キャピタル・マーケティング部 2002年2月 株式会社上場コンサルタントとして独立 2003年7月 ㈱トラスティ・コンサルティング(現㈱セイレーン)設立 代表取締役就任(現任) 2003年10月 当社監査役就任 2004年6月 フィンテックグローバル㈱ 社外監査役就任 2005年7月 ㈱トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 2008年1月 ㈱アールエイジ 監査役就任(現任) 2008年9月 ㈱ビューティー花壇 監査役就任 2013年4月 フィンテックグローバル㈱監査役就任(現任) 2014年6月 ㈱イオレ 社外監査役就任(現任) 2015年10月 当社社外取締役・監査等委員就任(現任) 2018年1月 アールエイジ㈱ 社外取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	2,400
取締役 (監査等委員)	木名瀬 昭一	1952年1月27日生	1974年4月 ㈱日立製作所入社 家電事業本部テレビ事業部国際部 2002年4月 同社コンシューマ事業統括本部 グローバル事業推進センター センター長 2009年7月 日立コンシューマエレクトロニクス㈱ グローバル事業推進センター センター長 兼 ㈱日立製作所コンシューマ事業グループ グローバル事業推進センター センター長 2012年1月 経営コンサルタントとして開業 2012年3月 (独)中小企業基盤整備機構 海外事業戦略シニアアドバイザー 2016年4月 (独)日本貿易振興機構 海外展開策定支援エキスパート 2017年4月 当社顧問 2019年10月 当社取締役・監査等委員就任(現任)	(注)3	-
計					837,700

(注)1. 金田一喜代美氏、大山亨氏の各氏は社外取締役であります。

2. 2019年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2019年10月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

社外役員の状況

社外取締役は、企業経営等に関する豊富な経験と見識に基づく発言を行っていただくことにより、取締役会における意思決定及び業務執行の監督を適切に行うことに貢献しています。また、専門の見地から、取締役会・監査等委員会において発言を行っていただくことにより、監査機能の充実に貢献しています。

社外取締役は、取締役会・監査等委員会での意見交換等を通じて、監査等委員監査、内部監査、会計監査との連携を図り、CSR室からの内部統制の状況等についての報告を受けて監督・監査を行っております。

社外取締役の独立性については当社が定めた基準のもと、会社法に定める社外取締役及の要件を満たして社外取締役として選任されたものの中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者を社外独立役員（具体的には次の要件に該当しない者）として選定しています。

- a 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- b 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- c 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- d 最近において上記のa、b又はcのいずれかに該当していた者
- e 次の(a)から(d)までのいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - (a) 上記aからdまでに掲げる者
 - (b) 当社の子会社の業務執行者
 - (c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - (d) 最近において(a)～(c)又は当社の業務執行者に該当していた者

当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係については次のとおりであります。

役職	氏名	兼任の状況
社外取締役 (監査等委員)	金田一 喜代美	税 理 士 平安レイサービス(株)非常勤監査役 辻・本郷税理士法人顧問
社外取締役 (監査等委員)	大 山 亨	(有)セイレーン代表取締役 (株)トラスティコンサルティング代表取締役 フィンテックグローバル(株)社外監査役 (株)イオレ社外監査役 (株)アールエイジ社外取締役・監査等委員

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査責任者との関係

監査等委員会と内部監査責任者は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査責任者の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。

また、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部監査責任者の関係につきましては、会計監査人が内部監査責任者と連携して子会社を含む内部統制監査を行い、監査等委員会及び取締役会に対して四半期レビュー報告や会計監査報告を行っております。内部監査責任者は、会計に関する事項に関しては、子会社を含む内部統制システムのなかで会計監査人と連携してモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、内部統制システムのなかで独自に監査を行うことにより、その監査結果を半期ごとに監査等委員会及び取締役会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査等委員監査の状況

監査等委員会の体制は、「4コーポレート・ガバナンスの状況等、(1)コーポレート・ガバナンスの概要、企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由、b会社機関の内容、(b)監査等委員会」に記載しております。

監査等委員監査については、監査等委員会で定めた監査の方針、監査計画に従い、3名の監査等委員により実施されております。各監査等委員は、取締役の職務遂行及び当社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について監査を行っております。

具体的には、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に出席するほか、必要に応じて内部監査責任者を通じて各業務部門に対してヒヤリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査いたします。また、監査等委員は倫理委員会メンバーを兼任し、内部通報の状況及びコンプライアンス遵守状況についても監査を実施しております。

内部監査、監査等委員監査及び会計監査は、相互に情報交換、打合せ等を密に行い、監査の充実に努めております。監査等委員会は、監査等委員監査基準に基づき、審議をしております。

当事業年度に14回開催した取監査等委員会における各監査等委員の出席状況は、常勤取締役監査等委員岡本隆氏は14回出席、社外取締役監査等委員金田一喜代美氏は12回出席、社外取締役監査等委員大山亨氏は11回出席しており、各監査等委員は取締役会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。

このほか、常勤取締役監査等委員岡本隆氏は、社外取締役監査等委員や内部監査責任者と連携をとり、必要に応じて関係者とのヒヤリング、監査等委員会やその他の重要な経営会議等に出席し、発言、調査するなど、監査の充実に努めております。

当社の各監査等委員は監査等委員会では必要に応じ、議案審議等に関して発言を行っております。また、毎月の監査等委員会及び臨時監査等委員会は取締役会に合わせて開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡本 隆	14回	14回(100%)
金田一 喜代美	14回	12回(86%)
大 山 亨	14回	11回(79%)

内部監査の状況

当社の内部監査の状況は、独立した組織としてCSR室を設置し、同室の内部監査責任者(1名)が、年間の監査計画に基づき、年2回、業務遂行、コンプライアンスについて実施しております。また、実際の監査にあたっては、業務の運用状況の改善案等を審議し、毎月のモニタリングを実施するなど、監査対象部署以外からその都度数名の協力者を得て実務にあたるものとし、その結果については取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

海南監査法人

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 溝口俊一

指定社員 業務執行社員 畑中数正

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、当社の会社規模に見合った監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われること、効率的な会計監査による適正な会計監査費用であることを選定方針としております。

海南監査法人は、そのような当社の選定方針にあった会計監査が期待できるもの判断しております。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人の解任を決定し、会計監査人の監査品質や総合的な監査能力等に欠陥がある場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、海南監査法人の報酬、監査品質及び総合的な監査能力等について評価しております。

当社の監査等委員及び監査等委員会は、当該監査法人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積り相の相当性を検討しております。また、当該監査法人が独立の立場を保持しつつ、適正な会計監査を実施しているかを監視及び検証し、その職務の執行状況における報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、当該監査法人から会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している通知を受け、必要に応じて説明を求めており、当該監査法人の監査の方法及び結果は妥当であると認めております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	13,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	20,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の対比を踏まえ、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積り相の相当性を検討し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、各役員の報酬額は、会社の業績、業績に連動した従業員賞与の変動率、及び各人の地位、経歴、実績などを総合的に勘案して決定しております。

b 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2015年10月28日開催の第22期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額100百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内とする決議を行っております。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんので、該当事項はありません。

e 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置していませんので、該当事項はありません。

f 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社は取締役の報酬の額の決定にあたっての手續きとして、社長及び人事担当取締役が検討し、取締役会で社長が提案し、審議の上、決議しております。

g 役員の報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

h 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員の報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	37,506	37,506	-	-	4
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	7,521	7,521	-	-	1
社外取締役	5,610	5,610	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、それ以外の目的で保有する投資株式であると考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式は、保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である投資株式は、保有しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年8月1日から2019年7月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,311	93,098
受取手形及び売掛金	88,982	42,265
商品及び製品	50,788	50,751
仕掛品	88,122	79,851
原材料及び貯蔵品	2,469	78,902
前渡金	12,810	780
未収消費税等	24,299	47,872
その他	13,399	14,173
流動資産合計	902,182	407,694
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	9,163	9,163
減価償却累計額	9,163	9,163
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	183,739	183,739
減価償却累計額	183,739	183,739
工具、器具及び備品(純額)	-	-
リース資産	4,391	4,391
減価償却累計額	4,391	4,391
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
その他	22,957	20,591
貸倒引当金	5,011	3,384
投資その他の資産合計	17,945	17,207
固定資産合計	17,945	17,207
資産合計	920,128	424,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,647	19,462
未払金	6,494	102,634
短期借入金	-	25,000
1年内返済予定の長期借入金	20,315	7,176
未払法人税等	9,390	10,688
賞与引当金	1,495	1,800
前受金	32,523	39,684
その他	17,077	29,747
流動負債合計	89,943	236,192
固定負債		
長期借入金	53,764	46,588
リース債務	7,813	6,814
資産除去債務	6,015	6,104
その他	1,728	1,343
固定負債合計	69,321	60,849
負債合計	159,265	297,042
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,654,325	1,654,325
資本剰余金	1,761,574	1,761,574
利益剰余金	2,655,036	3,288,040
株主資本合計	760,863	127,859
純資産合計	760,863	127,859
負債純資産合計	920,128	424,902

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)
売上高	426,037	429,956
売上原価	4 266,443	4 292,132
売上総利益	159,594	137,824
販売費及び一般管理費	1, 2 450,204	1, 2 486,562
営業損失()	290,609	348,737
営業外収益		
受取利息	31	5
受取配当金	-	1
補助金収入	5,679	10,955
その他	1,429	4,093
営業外収益合計	7,139	15,055
営業外費用		
支払利息	1,086	1,166
支払手数料	811	651
その他	295	1,758
営業外費用合計	2,193	3,576
経常損失()	285,663	337,259
特別利益		
投資有価証券売却益	20,175	-
特別利益合計	20,175	-
特別損失		
減損損失	3 76,354	3 294,183
特別損失合計	76,354	294,183
税金等調整前当期純損失()	341,843	631,442
法人税、住民税及び事業税	1,267	1,561
法人税等調整額	15,314	-
法人税等合計	16,582	1,561
当期純損失()	358,425	633,003
親会社株主に帰属する当期純損失()	358,425	633,003

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
当期純損失()	358,425	633,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,443	-
その他の包括利益合計	10,443	-
包括利益	368,869	633,003
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	368,869	633,003
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,654,319	1,761,568	2,296,610	1,119,277
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	6	6		12
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			358,425	358,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	6	6	358,425	358,413
当期末残高	1,654,325	1,761,574	2,655,036	760,863

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,443	10,443	0	1,129,720
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				12
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				358,425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,443	10,443	0	10,443
当期変動額合計	10,443	10,443	0	368,856
当期末残高	-	-	-	760,863

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,654,325	1,761,574	2,655,036	760,863
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失()			633,003	633,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	633,003	633,003
当期末残高	1,654,325	1,761,574	3,288,040	127,859

	純資産合計
当期首残高	760,863
当期変動額	
親会社株主に帰属する当期純損失()	633,003
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	633,003
当期末残高	127,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	341,843	631,442
減価償却費	3,924	-
減損損失	76,354	294,183
のれん償却額	16,007	-
賞与引当金の増減額(は減少)	118	305
製品保証引当金の増減額(は減少)	600	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,845	1,627
受取利息及び受取配当金	31	7
支払利息	1,086	1,166
為替差損益(は益)	0	0
投資有価証券売却損益(は益)	20,175	-
売上債権の増減額(は増加)	50,409	94,899
たな卸資産の増減額(は増加)	50,181	37,788
前渡金の増減額(は増加)	42,720	12,029
仕入債務の増減額(は減少)	9,285	25,572
未払又は未収消費税等の増減額	20,995	21,632
その他	5,665	26,142
小計	245,217	266,051
利息及び配当金の受取額	33	7
利息の支払額	1,126	1,143
法人税等の支払額	8,479	1,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,790	268,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	41,529	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	9,000	-
有形固定資産の取得による支出	-	11,769
無形固定資産の取得による支出	-	345
事業譲受による支出	-	² 228,341
その他	16	67
投資活動によるキャッシュ・フロー	50,512	240,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	5,000
長期借入れによる収入	65,000	-
長期借入金の返済による支出	22,528	20,315
リース債務の返済による支出	2,989	4,161
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,494	19,476
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	164,783	528,213
現金及び現金同等物の期首残高	786,095	621,311
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 621,311	¹ 93,098

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 オランジュ株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を識別する。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収消費税等」(前連結会計年度24,299千円)、流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」(前連結会計年度6,494千円)及び「前受金」(前連結会計年度32,523千円)、固定負債の「その他」に含めておりました「リース債務」(前連結会計年度7,813千円)及び「資産除去債務(前連結会計年度6,015千円)」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
役員報酬	66,425千円	59,237千円
給料及び手当	112,232	143,576
研究開発費	153,607	158,023
賞与引当金繰入額	1,495	1,800
貸倒引当金繰入額	1,808	-

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
	153,607千円	158,023千円

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県横浜市	半導体検査装置事業 関連資産	リース資産	3,732
		流動負債のその他 (リース資産減損勘定)	175
		固定負債のその他 (リース資産減損勘定)	634
	新エネルギー関連事業 関連資産	車両運搬具	0
		工具器具備品	656
		リース資産	7,127
		のれん	64,029
合計			76,354

当社グループは管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

半導体検査装置事業関連資産においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

新エネルギー関連事業関連資産においては、連結子会社であるオランジュ株式会社に関するのれん及び事業用資産について、株式取得時に策定した計画を下回って推移していることから、今後の事業計画の見直しを行った結果、減損損失を認識しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

当連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
神奈川県横浜市	半導体検査装置事業 関連資産	工具器具備品	10,332
		流動負債のその他 (リース資産減損勘定)	7
		固定負債のその他 (リース資産減損勘定)	220
	新エネルギー関連事業 関連資産	リース資産	3,480
大阪府大阪市	半導体検査装置事業 関連資産	建物附属設備	3,911
		機械装置	1,000
		工具器具備品	256
		ソフトウェア	349
		電話加入権	432
		のれん	274,192
合計			294,183

当社グループは管理会計上の区分を基礎として、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。

半導体検査装置関連事業及び新エネルギー関連事業関連資産においては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、今後も収益改善の可能性が低いと判断した資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は零と見積もっております。

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
(自 2017年8月1日
至 2018年7月31日)

当連結会計年度
(自 2018年8月1日
至 2019年7月31日)

10,516千円

9,190千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,081千円	- 千円
組替調整額	20,175	-
税効果調整前	15,093	-
税効果額	4,650	-
その他有価証券評価差額金	10,443	-
その他の包括利益合計	10,443	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,040,900	100	-	13,041,000
合計	13,040,900	100	-	13,041,000

(注) 2018年7月5日までに第7回新株予約権のすべての権利行使がなされ、発行済株式の総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6千円増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
第7回新株予約権2016 年6月17日取締役会決 議	普通株式	100	-	100	-	-
合計	-	100	-	100	-	-

(注) 第7回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,041,000	-	-	13,041,000
合計	13,041,000	-	-	13,041,000

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
現金及び預金勘定	621,311千円	93,098千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	621,311	93,098

2 当連結会計年度における現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産の主な内訳

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受による支出の関係は以下のとおりであります。

流動資産	156,024千円
固定資産	4,219千円
のれん	274,192千円
流動負債	134,435千円
事業の譲受価額	300,000千円
譲受価額に含まれる未払金額	70,000千円
現金及び現金同等物	1,658千円
差引：事業譲受による支出	228,341千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な銀行預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、長期的な運転資金は外部借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び相手会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、与信管理部署である総務経理部において取引先ごとに月次での期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算後8年であります。すべては固定金利での借入金であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しています。また、販売管理規程に従い取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や株価の変動リスク)の管理

現金及び預金について一部に外貨預金がありますが、月ごとに公表外国為替レートを基準とした社内レートを設定して管理しております。

なお、短期間の保有を基本にしているため、為替予約等のヘッジは行っておりません。

投資有価証券については、発行取引先企業の財務状況等及び定期的な株価の把握に努めつつ、保有状況を見直します。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いできなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき総務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち26.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	621,311	621,311	-
(2) 売掛金	88,982	88,982	-
資産計	710,293	710,293	-
(1) 買掛金	2,647	2,647	-
(2) 未払法人税等	9,390	9,390	-
(3) 長期借入金()	74,079	74,079	-
負債計	86,117	86,117	-

()長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度（2019年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	93,098	93,098	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,265	42,265	-
資産計	135,363	135,363	-
(1) 買掛金	19,462	19,462	-
(2) 未払金	102,634	102,634	-
(3) 短期借入金	25,000	25,000	-
(4) 未払法人税等	10,688	10,688	-
(5) 長期借入金()	53,764	53,764	-
負債計	211,548	211,548	-

()長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	621,311	-	-	-
売掛金	88,982	-	-	-
合計	710,293	-	-	-

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	93,098	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,265	-	-	-
合計	135,363	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2018年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,315	7,176	6,578	7,176	7,774	25,060
合計	20,315	7,176	6,578	7,176	7,774	25,060

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	7,176	6,578	7,176	7,774	7,176	17,884
合計	7,176	6,578	7,176	7,774	7,176	17,884

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年7月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	41,529	20,175	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	41,529	20,175	-

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年7月31日)	当連結会計年度 (2019年7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	67,982千円	69,449千円
未払事業税	2,467	2,742
貸倒引当金	1,613	1,053
賞与引当金	457	550
減価償却の償却限度超過額	9,047	89,070
繰越欠損金	685,553	762,335
その他	2,215	2,346
繰延税金資産小計	769,336	927,548
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	762,335
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	165,213
評価性引当額小計	769,336	927,548
繰延税金資産合計	-	-

(注) 1. 評価性引当額が158,212千円増加しております。この増加の主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	130,958	34,819	101,218	114,370	60,191	320,776	762,335
評価性引当額	130,958	34,819	101,218	114,370	60,191	320,776	762,335
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年7月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年7月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 山田電音株式会社
事業の内容 半導体検査装置製造業

(2) 企業結合を行った主な理由

半導体検査装置製造業の更なる拡大と収益向上のため

(3) 企業結合日

2019年3月18日

(4) 企業結合の法的形式

事業の譲受け

(5) 結合後企業の名称

ウインテスト株式会社

(6) 取得した議決権比率

該当事項はありません。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたため

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年3月18日から2019年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 3,245千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

274,192千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

全額を減損処理しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	156,024千円
固定資産	4,219千円
資産合計	160,243千円
流動負債	134,435千円
負債合計	134,435千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

したがって、当社グループは「半導体検査装置事業」及び「新エネルギー関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体検査装置事業」は、イメージセンサー、ディスプレイ及びディスプレイのドライバICの製造工程の各検査工程に使用される検査装置の開発、設計、販売、貸与並びに技術サポートを展開しています。

「新エネルギー関連事業」は太陽光発電システムの保守点検・整備・保証管理に関する事業等を展開しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	半導体検査 装置事業	新エネ ルギー関連事 業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	295,922	130,115	426,037	-	-	426,037
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	295,922	130,115	426,037	-	-	426,037
セグメント損失	205,725	81,779	287,505	4,784	1,680	290,609
その他の項目						
減価償却費	709	3,214	3,924	-	-	3,924
のれん償却額	-	16,007	16,007	-	-	16,007

(注) 1. セグメント損失の調整額1,680千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

4. セグメント資産の金額については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	半導体検査 装置事業	新エネルギー 関連事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	303,542	123,360	426,902	3,053	-	429,956
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	303,542	123,360	426,902	3,053	-	429,956
セグメント損失	308,601	26,445	335,047	15,730	2,040	348,737
その他の項目						
減価償却費	-	-	-	-	-	-
のれん償却額	-	-	-	-	-	-

(注)1. セグメント損失の調整額2,040千円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社が行っているオーディオ事業を含んでおります。

4. セグメント資産の金額については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない資産の減価償却費等は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	合計
191,747	234,010	280	426,037

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ProbeLeader Co., Ltd.	191,660	半導体検査装置事業
ソーラーフロンティア株式会社	46,682	新エネルギー関連事業

当連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	台湾	合計
255,652	136,068	38,236	429,956

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産は無いため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
武漢精測電子集团股份有限公司	135,558	半導体検査装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

（単位：千円）

	半導体検査装置 事業	新エネルギー 関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	4,542	71,812	76,354	-	-	76,354

当連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

（単位：千円）

	半導体検査装置 事業	新エネルギー 関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
減損損失	290,703	3,480	294,183	-	-	294,183

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

（単位：千円）

	半導体検査装置 事業	新エネルギー 関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期末残高	-	-	-	-	-	-

（注）のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

（単位：千円）

	半導体検査装置 事業	新エネルギー 関連事業	計	その他	全社・消去	連結財務諸表 計上額
当期末残高	-	-	-	-	-	-

（注）のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	奈良彰治	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接6.3	-	債務被保証 （注）2.	59,803	-	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社代表取締役社長 奈良彰治氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	奈良彰治	-	-	当社取締役	（被所有） 直接6.3	-	債務被保証 （注）2.	66,660	-	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社は、銀行借入れに対して当社取締役 奈良彰治氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
連結子会社の役員	清水拓也	-	-	連結子会社の代表取締役社長	-	-	債務被保証 （注）2.	14,276	-	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社の連結子会社であるオランジュ株式会社は、銀行借入れに対して代表取締役社長 清水拓也氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
連結子会社の役員	清水拓也	-	-	連結子会社の代表取締役社長	-	-	債務被保証 （注）2.	12,104	-	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社の連結子会社であるオランジュ株式会社は、銀行借入れに対して代表取締役社長 清水拓也氏より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
1 株当たり純資産額	58円34銭	9円80銭
1 株当たり当期純損失金額	27円48銭	48円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	760,863	127,859
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち新株予約権(千円))	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	760,863	127,859
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,041,000	13,041,000

3. 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)
1 株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	358,425	633,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	358,425	633,003
普通株式の期中平均株式数(株)	13,040,908	13,041,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行に係る払込完了

2019年7月31日開催の取締役会において決議いたしました、武漢精測電子集团股份有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当」といいます。)に関して、2019年9月25日に払込手続が完了しております。

1. 本第三者割当増資の概要

- | | |
|----------------|-----------------|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式20,000,000株 |
| (2) 発行価額(払込金額) | 1株につき130円 |
| (3) 払込金額の総額 | 2,600,000,000円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき65円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 1,300,000,000円 |
| (6) 募集方法 | 第三者割当の方法によります。 |
| (7) 割当先 | 武漢精測電子集团股份有限公司 |

2. 本第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

増資前の発行済株式総数	13,041,000株	(増資前の資本金の額	1,654,325,764円)
増資による増加株式数	20,000,000株	(増資する資本金の額	1,300,000,000円)
増資後の発行済株式総数	33,041,000株	(増資後の資本金の額	2,954,325,764円)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	25,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20,315	7,176	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,234	3,830	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,764	46,588	1.8	2020年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,813	6,814	-	2020年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	85,126	89,408	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を行っておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,578	7,176	7,774	7,176
リース債務	2,732	2,732	902	447

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	6,015	88	-	6,104

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	32,270	154,545	305,118	429,956
税金等調整前四半期(当期) 純損失(千円)	105,106	171,552	495,786	631,442
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(千円)	105,479	172,220	496,873	633,003
1株当たり四半期(当期)純 損失(円)	8.09	13.21	38.10	48.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (円)	8.09	5.12	24.89	10.44

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,138	90,466
受取手形及び売掛金	85,936	22,594
商品及び製品	50,788	50,751
仕掛品	87,404	79,634
原材料及び貯蔵品	2,469	78,902
関係会社短期貸付金	-	19,500
前渡金	12,238	-
前払費用	10,501	7,903
未収消費税等	24,299	47,872
その他	1,431	2,865
貸倒引当金	-	19,500
流動資産合計	888,208	380,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,182	8,182
減価償却累計額	8,182	8,182
建物(純額)	-	-
車両運搬具	8,885	8,885
減価償却累計額	8,885	8,885
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	181,908	181,908
減価償却累計額	181,908	181,908
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
長期前払費用	3,308	2,661
その他	17,131	17,358
貸倒引当金	2,884	2,884
投資その他の資産合計	17,555	17,136
固定資産合計	17,555	17,136
資産合計	905,764	398,125

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年7月31日)	当事業年度 (2019年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	882	14,029
短期借入金	-	25,000
1年内返済予定の長期借入金	18,143	5,004
未払金	3,232	100,545
未払費用	4,037	13,257
未払法人税等	9,057	10,450
前受金	21,852	25,968
預り金	2,777	5,939
賞与引当金	1,495	1,800
その他	1,289	1,329
流動負債合計	62,766	203,324
固定負債		
長期借入金	41,660	36,656
資産除去債務	6,015	6,104
関係会社事業損失引当金	30,242	21,096
その他	4,216	3,084
固定負債合計	82,135	66,941
負債合計	144,901	270,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,654,325	1,654,325
資本剰余金		
資本準備金	1,761,574	1,761,574
資本剰余金合計	1,761,574	1,761,574
利益剰余金		
利益準備金	13,511	13,511
その他利益剰余金		
技術開発積立金	40,000	40,000
製品保証積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	2,768,547	3,401,551
利益剰余金合計	2,655,036	3,288,040
株主資本合計	760,863	127,859
純資産合計	760,863	127,859
負債純資産合計	905,764	398,125

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
売上高	295,922	306,595
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	-	50,788
当期製品製造原価	232,651	222,943
当期商品仕入高	-	813
合計	232,651	274,545
商品及び製品期末たな卸高	50,788	50,751
売上原価合計	181,863	223,794
売上総利益	114,059	82,801
販売費及び一般管理費	2 333,712	2 425,773
営業損失()	219,653	342,972
営業外収益		
受取利息	197	124
受取配当金	-	1
為替差益	16	34
補助金収入	5,879	10,955
その他	1 1,680	1 4,683
営業外収益合計	7,772	15,799
営業外費用		
支払利息	937	880
支払手数料	811	651
その他	-	1,758
営業外費用合計	1,748	3,290
経常損失()	213,628	330,463
特別利益		
投資有価証券売却益	20,175	-
特別利益合計	20,175	-
特別損失		
減損損失	4,542	290,703
関係会社株式評価損	130,305	-
関係会社事業損失引当金繰入額	30,242	10,353
特別損失合計	165,089	301,057
税引前当期純損失()	358,543	631,520
法人税、住民税及び事業税	986	1,483
法人税等合計	986	1,483
当期純損失()	359,530	633,003

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 8月 1日 至 2018年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					技術開発 積立金	製品保証 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,654,319	1,761,568	1,761,568	13,511	40,000	60,000	2,409,016	2,295,505	1,120,382
当期変動額									
新株の発行（新株 予約権の行使）	6	6	6						12
当期純損失（ ）							359,530	359,530	359,530
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	6	6	6	-	-	-	359,530	359,530	359,518
当期末残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	2,768,547	2,655,036	760,863

	評価・換算 差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,443	10,443	0	1,130,825
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）				12
当期純損失（ ）				359,530
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	10,443	10,443	0	10,443
当期変動額合計	10,443	10,443	0	369,962
当期末残高	-	-	-	760,863

当事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					技術開発 積立金	製品保証 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	2,768,547	2,655,036	760,863
当期変動額									
当期純損失()							633,003	633,003	633,003
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	633,003	633,003	633,003
当期末残高	1,654,325	1,761,574	1,761,574	13,511	40,000	60,000	3,401,551	3,288,040	127,859

	純資産合計
当期首残高	760,863
当期変動額	
当期純損失()	633,003
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-
当期変動額合計	633,003
当期末残高	127,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具 6年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については実績繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれるサポート費用等に備えるため、個別案件ごとに発生見積額を計上しております。

(4)関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権額を超えて、当社が負担すると予想される損失見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めておりました「未収消費税等」(前事業年度24,299千円)は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
営業外収益		
雑収入	1,680千円	2,040千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年8月1日 至 2018年7月31日)	当事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)
役員報酬	47,416千円	50,638千円
給与手当	28,344	50,779
賞与	4,249	4,934
賞与引当金繰入額	252	496
法定福利費	11,117	13,781
旅費交通費	7,074	8,973
研究開発費	153,607	158,023

(有価証券関係)

子会社株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 7月31日)	当事業年度 (2019年 7月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	67,982千円	69,449千円
未払事業税	2,467	2,742
貸倒引当金	881	6,845
賞与引当金	457	550
減価償却の償却限度超過額	6,374	86,160
関係会社株式評価損	39,847	39,847
関係会社事業損失引当金	9,248	6,451
繰越欠損金	651,924	723,555
その他	2,215	2,346
繰延税金資産小計	781,399	937,947
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	723,555
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	214,392
評価性引当額小計	781,399	937,947
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式の発行に係る払込完了

2019年7月31日開催の取締役会において決議いたしました、武漢精測電子集团股份有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関して、2019年9月25日に払込手続きが完了しております。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	-	3,911	3,911 (3,911)	-	-	8,182
機械装置	-	1,000	1,000 (1,000)	-	-	-
車両運搬具	-	-	-	-	-	8,885
工具、器具及び備品	-	10,588	10,588 (10,588)	-	-	181,908
リース資産	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	-	15,499	15,499 (15,499)	-	-	198,976
無形固定資産						
電話加入権	-	432	432 (432)	-	-	-
ソフトウェア	-	349	349 (349)	-	-	-
無形固定資産計	-	781	781 (781)	-	-	-
長期前払費用	3,308	-	-	646	2,661	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,884	19,500	-	22,384
賞与引当金	1,495	1,800	1,495	1,800
関係会社事業損失引当金	30,242	-	9,146	21,096

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末の翌日から3ヶ月以内
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.wintest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

2018年10月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年10月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第26期第1四半期（自 2018年8月1日 至 2018年10月31日）

2018年12月14日関東財務局長に提出

事業年度 第26期第2四半期（自 2018年11月1日 至 2019年1月31日）

2019年3月15日関東財務局長に提出

事業年度 第26期第3四半期（自 2019年2月1日 至 2019年4月30日）

2019年6月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2018年10月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の8の規定に基づく臨時報告書

2018年3月15日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2017年8月1日 至 2018年7月31日）

2018年10月31日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年10月29日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社及び連結子会社の2019年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年7月31日開催の取締役会において決議した、武漢精測電子集団股份有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関して、2019年9月25日に払込手続が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウインテスト株式会社の2019年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ウインテスト株式会社が2019年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月29日

ウインテスト株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 畑 中 数 正 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウインテスト株式会社の2018年8月1日から2019年7月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウインテスト株式会社の2019年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年7月31日開催の取締役会において決議した、武漢精測電子集団股份有限公司を割当先とする第三者割当による新株式の発行に関して、2019年9月25日に払込手続が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。